

第6章 入学者選抜等

【評価基準】

6-1 入学者受入

6-1-1

公平性、開放性、多様性の確保を前提としつつ、各会計大学院の教育理念及び目的に照らして、各会計大学院は入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を設定し、公表していること。

解釈指針6-1-1-1

入学者の能力等の評価、その他の入学者受入に係る入試業務を行うための責任ある体制(委員会等)が設置されていること。

解釈指針6-1-1-2

入学志願者に対して、当該会計大学院の理念及び教育目的、設置の趣旨、アドミッション・ポリシー、入学者選抜の方法、並びに重要な教育にかかわる事項について、事前に周知するように努めていること。

【現状説明】

[6-1-1] 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の設置・公表について

本研究科は、青山学院のスクール・モットーである「地の塩、世の光」を体現し、「健全な会計マインドを備えたプロフェッションの育成」という教育理念に基づき、公認会計士、税理士等の資格取得を目指す者のみならず、企業内の財務担当責任者や公的機関の会計責任者、その他会計分野において高い専門的能力をもって、幅広く社会に貢献できる人材の育成を行うことを目的としている。これに加えて、現在業務を行っている公認会計士及び税理士、さらには組織内公認会計士・税理士向けに、資格取得後のリカレント教育の実施にも目を向けるようにしている。このため、単に資格試験のための対応を求めるような入学者ではなく、高度な専門的知識を修得するとともに、健全な職業的倫理観を涵養し、院生と教員が同じ学び舎で触発しあうことで幅広い社会性を身につけていくことを求め、かつ、探究心や使命感をもった向学の意欲ある人材を幅広く受け入れることを募集の方針としている。

2016年度には、本学による3ポリシー(『アドミッションポリシー』『カリキュラムポリシー』『ディプロマポリシー』)の包括的な策定の要請を受けて、当研究科の『アドミッションポリシー』を策定した。2017年度には、2018年度入試及び2018年度カリキュラムにおいて実施する、3コース(標準2年制及び3年制、キャリアアップ・コース1年半制、リカレント・コース1年制)の導入にあわせ、以下のように改訂している。

アドミッションポリシー(入学者受入れの方針)

会計プロフェッション研究科の教育理念を具現化する学生は、以下のとおりである。

【知識・技能】

- ・全学生共通：会計に関する基礎的素養(日本商工会議所簿記検定2級程度の学力)を有している。
- ・標準2年制：大学卒業程度の簿記・会計に関する基礎的な勉強経験を有している。
- ・標準2年制(外国人留学生)：大学院での講義・演習の受講に支障のない日本語の能力を有している。

- ・1年制・1年半制：大学・大学院での学習や実務経験を通じて、簿記・会計に関する基礎的な知識を有している。

【思考力・判断力・表現力】

- ・全学生共通：経済・企業社会等の情勢を常に把握し、それに基づき経済活動や企業行動のあり方について思考している。
- ・標準2年制：会計の理論のみでなく、実務についても関心をもっており、理論と実務の融合について思考している。
- ・1年制・1年半制：会計の理論について強い関心をもっており、理論と実務の融合について思考している。

【態度】

- ・全学生共通：
 - ・会計プロフェッショナルの職業倫理や各種の会計マインドを真摯に学ぼうとする姿勢を有している。
 - ・広い会計専門職領域から学ぼうとする特定の目標が明確である。
- ・標準2年制：修了後の進路について、一定の具体的な方向性が明確である。

上記のように設定された『アドミッションポリシー』を、スクール・モットー、教育理念、入学者選抜の方法並びに基準9－3－2に定める教育活動等に関する重要事項（設置者、教育上の基本組織等）とともに当研究科のパンフレット、ウェブサイト等で公表し、また入試説明会等において入学志願者に対し事前に説明している。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の設置・公表、入学者の能力等の評価など、各種の入試業務については教授会において議論・決定しており、その内容は議事録として残している。

【自己評価】

以上のことから、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を設定し、公表していることという基準に合致していると考ええる。

【今後の課題】

現在の状況を維持していくことが重要である。なお2020年度においては、入試名称の変更に伴う修正（「一般入試」を「2年制入試」に名称変更したことに伴い、『アドミッションポリシー』の「標準2年制」を「2年制」に変更）及び『アドミッションポリシー』内の共通項目と入試種別固有項目との関係の整理（たとえば共通項目を「(A)」とし、入試種別固有項目を「(B) ; (A)に加えて」とした）を行った。今後も、本研究科の入試方式及びカリキュラムなどを変更することがある場合には、それに応じて入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に関して迅速に検討し、必要があれば再度修正し公表する必要がある。

【評価基準】

6-1-2

入学者選抜が各会計大学院のアドミッション・ポリシーに基づいて行われていること。

【現状説明】

[6-1-2] 入学者選抜と入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の相応性について

本研究科の『アドミッションポリシー』に基づき、向学心が高くかつ意欲的な人材を幅広く求めるため、多様な人材に入学の機会を与えるような試験制度を採用している。すなわち、標準2年制（2020年4月からの入学生向け；社会人のみ修業年限を1年間延長しかつ学費は修業年限までは2年制と変わらない「3年制」の選択が可能）への入学者に関しては、専門科目の学力及び入学志望動機等に関する面接による評価を中心とした一般入試を行い、外国人留学生で会計プロフェッションを目指す者には、面接に加え課題レポートの提出も求める外国人留学生入試（2019年9月もしくは2020年4月からの入学生向け）を行っている。さらに2019年4月入学者対象の入試からは、本学学部生向けの入試（学内進学入試及び飛び級入試）を新設した。学内進学入試は、優秀な学部学生の募集という、2018年4月入学者対象の入試まで行っていた指定学部推薦入試の趣旨に関して、本学学部学生に絞って行うものである。加えて飛び級入試は、優秀な本学学部学生の多くが3年次終了時点において卒業要件をほとんど満たしているという現状も考慮に入れ、勉学意欲の高い学部学生が、学部と合わせて5年間（学部3年＋修士2年）で修士号を取得できることを可能にする仕組みである。

また2018年度より本研究科が2プログラム制（会計監査プログラムと税務マネジメントプログラム）を導入したことから、すでに本研究科を修了した者が本研究科に再入学することで異なる学位を2種類取得できるようになり、そこでそうした者を対象とする修士入試を2019年4月入学者対象の入試から設けた。この方式で入学した学生は、標準2年制に所属した上で、所定の要件を満たせば修業年限を1年もしくは1年半に短縮することが可能である。

リカレント・コース1年制及びキャリアアップ・コース1年半制は、2017年9月の入学者（キャリアアップ・コース1年半制は4月からの入学も可能）を対象に開始したものであるが、それぞれのコースに対して、資格保有者向けのリカレント入試（2019年9月からの入学生向け）と、実務経験を有する者向けのキャリアアップ入試（2019年9月もしくは2020年4月からの入学生向け）を実施している。いずれも面接時に、会計知識及び職業経験に関して口頭試問による確認を行った上で選抜を行っている。

入学後の所属コースが標準2年制（または3年制）、リカレント・コース1年制及びキャリアアップ・コース1年半制と分かれるために、所属コースによって修了要件が異なる。

【自己評価】

以上から、入学者選抜が入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて行われることという基準に合致していると考えられる。

【今後の課題】

各入試方式の内容については、それぞれの入試方式を実施している限りにおいて、現在の状況を維持していくことが重要である。

【評価基準】

6-1-3

会計大学院の入学資格を有するすべての志願者に対して、各会計大学院のアドミッション・ポリシーに照らして、入学者選抜を受ける公正な機会が等しく確保されていること。

解釈指針6-1-3-1

入学者選抜において、当該会計大学院を設置している大学の主として会計学を履修する学科又は課程等に在学、又は卒業した者（以下、「自校出身者」という。）が、同一の入学試験を受験する場合に、試験科目の免除、配点の加算等の優遇措置を講じていないこと。入学者に占める自校出身者の割合が著しく多い場合には、それが不当な措置によるものでないことが説明されていること。

解釈指針6-1-3-2(寄附等の募集を行う会計大学院のみ)

入学者への会計大学院に対する寄附等の募集開始時期は入学後とし、それ以前にあつては募集の予告にとどめていること。

[6-1-3] 入学志願者への公正な機会の確保について

入学志望者に関しては、入学者選抜を受ける公正な機会が等しく確保されるよう最大限の努力を払っている。本学ウェブサイト及びSNS（フェイスブック）において本研究科に関する情報を発信するとともに、研究科行事として毎年「青山学院『会計サミット』」を開催し、入学希望者、企業や教育機関関係者のみならず、会計プロフェッションに興味を有する一般の者にもこれを開放して、会計プロフェッションの社会的役割や責務の周知を図っている。また、2014年度からは年度初めに会計プロフェッションの業務について学生、社会人を問わず広く啓蒙するために「会計プロフェッションはじめてセミナー」を開催している。このような周知活動を基礎として、2017年度は、青山キャンパスでは本研究科主催の入試説明会（全体説明会と受験者への個別相談会により構成；個別相談会では、税法修士論文及びリサーチ・ペーパー作成希望者向け相談会の部と、個別相談会の部とを並行して実施）を10回（平日夜間5回及び土曜日5回）開催した。従来、平日昼間に行ってきた入試説明会については、2015年度入学者よりフルタイムで勤務している社会人も2年間で修了できるような体制を本研究科で整えたことを機に、説明会に社会人がより参加しやすくなるようにするため、そのすべてを平日夜間及び土曜日に開催するようになっている。また2014年度より行われている本学主催の大学院・専門職大学院研究科説明会（年1回7月頃に実施）にも研究科として参加している。さらに2015年度からは各種の入試説明会に参加できない方のために、事前予約による個別相談も随時受け付けることができるようにした。

2020年4月入学希望者に対しては、一般入試を年4回（2019年7月、10月、12月、2020年2月）、キャリアアップ入試を年3回（2019年10月、12月、2020年2月）、外国人留学生入試を年2回（2019年10月、2020年2月）、学内進学入試を2回（2019年7月、12月）、飛び級入試を年1回（2020年2月）、修士入試を年1回（2020年2月）実施した。また2019年9月入学希望者に対しては、リカレント入試、キャリアアップ入試及び外国人留学生入試をそれぞれ年2回（2019年5月、7月）ずつ実施した。こうして入学時期に応じて入試日を分散して実施することにより、社会人を含む広範な人材が受験しやすくなる体制を整備している。

その結果、図表6-1にあるとおり、2019年9月及び2020年4月入学希望者をあわせて、キャリアアップ入試については合計37名、外国人留学生入試については合計11名、リカレント入試については合計4名の志願者があった。また2020年4月入学希望者向けのみを実施している入試にあつては、一般入試79名、学内進学入試1名、飛び級入試4名、修士入試1名の志願者があった。

入学試験に関しては、同一の入試方式内において自校出身者を優先するような特別枠や試験免除・加算等の仕組みは設けず、それぞれの入学希望者が自らの希望で上記の各様の入学試験から選択して受験することができるよう、公平な機会を提供している。

入学に際して本学に対する寄付金を強制するような受験制約条件は一切なく、入試説明会等においては、各種の奨学金制度の利用が可能なこと等を説明し、安心して入学ができるよう十分な配慮を行っている。

【自己評価】

以上から、入学資格を有するすべての志願者に対して入学者選抜を受ける公正な機会が等しく確保されていることとする基準には合致しているものと考ええる。

【今後の課題】

図表 6-2 のとおり、過去 5 年度における入学者のうち本学出身者は、2016 年度 8 名 (16.3%)、2017 年度 (4 月・9 月入学) 5 名 (9.8%)、2018 年度 (4 月・9 月入学) 10 名 (17.5%)、2019 年度 (4 月・9 月入学) 11 名

(14.7%)、2020 年度 (4 月入学のみ) 12 名 (20.3%) と年度によりばらつきはあるものの、本学出身者が入学者に占める割合は相対的に低く、解釈指針にあるように自校出身者がとくに多いわけではない。一方で、2018 年度入学者向け以降の入試に若干の持ち直しが見られるものの、ここ数年の大学生の就職環境の好転による影響や、本学の他研究科との競合により本学出身者が入学者に占める割合が今以上に低くなることも考えられるため、学内の協力・理解を得ながら、本学の中で、学部の教員及び学生に対し、本研究科をアピールすることが必要であり、広報の徹底に努めなければならないと考える。

具体的に学内（現役学生及び OB・OG）向けにこれまで行っている方策としては、6-2 の【今後の課題】で述べていることとも重なるが、本学 OB・OG 向け会報誌への入試情報の掲載、本研究科ウェブサイト・本研究科 SNS（フェイスブック）・学内立て看板・学生用ポータルを通じた告知、本学学部生を対象とした入試説明会、学部生の履修登録及び就職活動初期の時期にあわせて 4 月に行う「会計プロフェッションはじめてセミナー」の開催（2019 年度からは、学部生の年度初めの諸行事と重ならないよう、10 月に実施）、本研究科教員による他学部科目への非常勤出講、などがある。

このほかに、かねてより外部評価委員より指摘を受けていた事項として、標準 2 年制に在籍する社会人学生にとっては進級・修了要件ぎりぎりでの進級および修了が考えられることから、進級要件単位数（1 年次 14 単位以上修得）、修了要件単位数（50 単位以上修得）と年間の最高履修制限単位数（34 単位）の整合性を図ること点が挙げられてきた。この指摘に対しては 2020 年度以降の入学生より、進級要件単位数を 1 年次 16 単位以上に変更することで対応し、進級要件ぎりぎりで進級した学生も、2 年次に最高履修制限単位数の上限まで修得すれば 2 年間で修了が可能となった。

なお、2020 年度にあつては本学における新型コロナウイルス感染防止対策に伴い、2020 年 4 月および 6 月に開催予定だった学内での入試説明会は中止となり、また 5 月に実施予定だった入試も 8 月に延期となった。学内での開催ができない間、入試説明会に関しては全体説明のビデオを YouTube に配信することで希望者はいつでもオンデマンドで閲覧できるようにし、また教員との個別説明を希望する者には予約制で教員と遠隔会議システムの Zoom を用いたリモート型の個別相談を実施することで対応している。本報告書執筆段階ではこうした影響がどのように現われるか定かではないが、コロナ禍が終息したのちも、オンデマンド型もしくはリモート型での入試説明は活用の余地があると考えられる。

以上の方策により、現役学部生のみならず、OB・OG を含めた意味で、本学出身者の入学が、解釈指針が述べるような「著しく多い」とまではいえない程度には増えると思われる。

【評価基準】

6-1-4

入学者選抜に当たっては、会計大学院において教育を受けるために必要な入学者の能力等が適確かつ客観的に評価されていること。

解釈指針6-1-4-1

入学者選抜に当たっては、会計大学院における履修の前提として要求される判断力、思考力、分析力、表現力等が、的確かつ客観的に評価されていること。

【現状説明】

[6-1-4] 入学者選抜における入学者の能力等の評価について

受験者の評価及び選考においては客観的かつ厳正な手続きを行っている。まず、受験にあたって、原則として日本商工会議所簿記検定試験 2 級程度の知識及び学力を有することが期待されることを入試願書に明示している。

入学試験は入学志望理由書の提出を求め（外国人留学生入試では志望理由者に加えて課題レポートの提出も求める）、会計プロフェッションとしての目的観や学業への意欲、専門的知識の程度や文章表現能力について、複数の教員で審査と評価を行う（書類審査）。その上で、複数の教員による面接を行い、受験者全員に簿記、財務会計、管理会計の分野の専門的知識と時事的知識に関する質問をし、概ね期待される簿記または会計の知識を有しているかについて評定を行う。2019 年 4 月入学者対象の入試からは筆記試験による一般入試を廃止しており、これに伴い、新しい一般入試では面接試験で受験者一人当たりにかかる時間を延ばし（一人当たり最低 25 分以上）、その場で会計・簿記に関する知識の確認を口述試験として実施することで、入学者の能力等を的確に評価できるように取り計らっている。リカレント入試及びキャリアアップ入試においてはさらに、これまでの実務経験と今後のキャリア形成にあたって本研究科での学習がどのように役立つと考えるかについて、出願者の意識について確認する。外国人留学生入試では出願者の日本語の会話能力及び聞き取り能力についても評定する（面接試験）。これらの書類審査と面接試験の評定の点数を合計し、教授会において可否の判定を行うこととしている。

外国人留学生入試以外の入試では、応募書類提出の段階で修士論文（リカレント入試及びキャリアアップ入試はリサーチ・ペーパー）の作成を希望する受験者とその他の一般受験者を区別し、修士論文またはリサーチ・ペーパーの提出を希望する受験者には「修士論文研究計画書」または「リサーチ・ペーパー研究計画書」の提出を求めている。書類審査の段階では、研究計画の課題に近い研究分野の複数の教員が「修士論文研究計画書」または「リサーチ・ペーパー研究計画書」の評定を行い、また、面接試験も当該教員が担当し研究計画の内容に関する質疑を行ったうえで評価をしている。

いずれの方法による試験においても、複数の教員による評定により、履修の前提として要求される判断力、思考力、分析力、表現力等についての評価の客観性を保持するとともに、最終的に教授会で厳正な判定を行っている。

【自己評価】

以上のことから入学者選抜は、本研究科が教育機関として実施できる得る限りの手続において、入学者の能力等を適確かつ客観的に評価しているものと考えらる。

【今後の課題】

入学者選抜の手続面としては、本研究科が実施している現在の手続を維持していくことが重要である。なお、一昨年度の自己点検・評価報告書において述べたように2015年度入試から一般入試において受験科目から会計英語を廃止したが、これは志願者数・入学者数が本研究科の定員を回復するまでの一時的な措置であると考えている。2016年度以降の入学者数は定員を満たしていないため、当面、会計英語を受験科目として復活させる予定はないが、適正規模になった際には、会計英語の入試科目としての復活も視野に入れたい。ただし、日本の専門職大学院の入試科目において英語を課しているところはほとんどないため、ライバル校との受験生獲得の競争上、受験科目を本研究科だけが増やすことは得策でないと考えている。この点に関して、入試科目はアドミッション・ポリシーに沿って決定するべきで、他校との比較で考慮すべきものではないとの提言を受けたこともあるが、理念と当面の施策は分けて考える必要があると思われる。

また2019年4月入学者対象の入試から筆記試験による一般入試を廃止したことに関して、様々な機会において会計・簿記の筆記試験の実施の再開を提案されているが、前述したように、会計人材の減少傾向に歯止めがかかっていないことの影響を受け、当研究科の入学者数は定員を満たしていないため、会計英語の筆記試験と同様に、こちらも当面、復活できる状況にない。入学希望者全員に対し会計・簿記の筆記試験を課することが必至であるとの提案は、わが国における会計人材の人数が回復し、本研究科における入学者数が適正規模になった際にはじめて導入できるものとする。筆記試験の廃止によって入学者の入学後の学力レベル低下につながっているか否かは、今後も随時検討する。

筆記試験は廃止したものの、当研究科として簿記について軽視しているわけではなく、入学時および入学後における基礎的素養としての必要性は十分に認識している。簿記は技術的な面においてどうしても個人差が出てしまうため、当研究科では入学前プログラムの受講体制を2018年度から充実させた。従来までは春休み期間中に教室受講のみの形を取っていたが、2018年度からは、4月入学予定者および9月入学予定者ともに、入学手続が済み次第、ウェブ受講によって日商簿記検定2級レベルの入学前プログラムを本学の教育支援システム Course Power を通じて受講できるようにした。その後、ウェブ受講では「見ない」あるいは「少し見るだけ」という入学予定者が一定数いることがアクセス数の分析から明らかとなったため、2020年度からは(1)教室受講、または(2)教室講義を撮影したビデオによるオンデマンド受講、のいずれかを選択できる形で、問題演習形式の講義を追加する予定である。これらの方法により、入学予定者は自分の能力および生活スタイルに応じて、入学前までに身につけるべき簿記の基礎的な能力を身につけることができるとともに、受講しないことに対する学生の弁明の余地を少なくする効果が期待できる。

【評価基準】

6-1-5

入学者選抜に当たって、多様な知識又は経験を有する者を入学させるよう努めていること。

解釈指針6-1-5-1

大学等の在学者については、入学者選抜において、学業成績のほか、多様な学識及び課外活動等の実績が、適切に評価できるよう考慮されていることが望ましい。

解釈指針6-1-5-2

社会人等については、入学者選抜において、多様な実務経験及び社会経験を適切に評価できるよう考慮されていることが望ましい。

【現状説明】

〔6-1-5〕 多様な知識・経験を有する者の受入れについて

募集の方針にもとづき多様な人材を受け入れるため、一般入試では、商学または経営学系の学部出身者に偏らないよう、大学での出身学部や職業には一切制約は設けていない。また、面接に当たっても、専門的知識のほか、大学在学者にあつてはこれまでの勉学の内容（会計・簿記以外を含む）や課外活動等についても考慮に入れて総合的に評価している。また社会人にあつては、これまでの職業経験等から得た知識、会計プロフェッションとして将来どのように社会に貢献したいかなどを、個々人の経験や潜在能力を評価することとしている。これらにより、多様な知識または経験を有する者を入学させるように努力している。

加えて社会人に対しては、6-1-2の【現状説明】で述べたように、修業年限を出願時に標準2年制のほか、3年制とすることも選択できるようにし、各自の就業との関係で無理のない通学ができるような環境を整えている。なお、3年制による入学者の在学年限は、本学の学則により2年制の入学者と同様、休学期間を除き4年までと定められている。標準修業年数を超過した場合（つまり留年した場合）の授業料は、基本料（通常の授業料の半額相当）プラス履修単位に応じた金額となり、上限は通常の授業料までとしている。現在の計算式では、年間14単位分未満の履修ならば通常の授業料よりも安くなり、また半期で修了した場合には基本料の半額が返金されることになっている。

このように、一般入試は大学卒業直後の者のみならず、大学卒業後、種々の分野で職業経験を重ねて改めて会計プロフェッションを目指そうとする意欲のある者にも門戸を開いている。

一方、リカレント入試及びキャリアアップ入試は2017年9月入学者対象の入試から始めたものである。

リカレント入試は、出願時において①公認会計士、②税理士、③米国公認会計士、④弁護士、⑤公認会計士試験論文式試験合格者、⑥税理士試験（5科目）合格者、のいずれかに該当する者を対象とする入試方式であり、入学後にはリカレント・コース1年制（9月入学のみ可能）に所属することになる。この入試方式は、現職の会計プロフェッションで専門知識をより深く勉強したいと考える者、あるいは資格取得から年数を経ているため最新の制度等に関する知識を改めて習得したいと考えている者などを受け入れるためのものである。この制度は、専門職大学院の目的のひとつがプロフェッションのリカレント教育にあること、及びすでに専門的資格を有する学生を受け入れることが他の資格取得希望学生に対してよい刺激となることから、ここに列挙した資格を有する者を積極的に受け入れることを目的としている。有資格者にとっては高度な講義科目のみを短期間に集中して勉強するニーズがあるだろうと本研究科では考えたため、リカレント入試を設定した。

またキャリアアップ入試は、出願時において、会計・税務等に関連する実務経験を通算3年以上有する者を対象とする入試方式であり、入学後にはキャリアアップ・コース1年半制に所属することになる。こちらの入試方式は、現在の実務経験について高度な知識で理論的な肉付けをしたいと考える者、あるいは会計プロフェッションとしての資格を将来取得することを考えておりそのために働きながら勉強したいと考えている者などを受け入れるためのものである。こちらについても、勤務を続けながら学業に励みたいと考えている社会人にとっては、標準2年制よりも短い期間で修了したいというニーズがあると本研究科で考え、整備したものである。

2019年度の4月及び9月入学生を合計すると、社会人を対象とするリカレント入試及びキャリアアップ入試で入学してきた者は、2019年4月及び9月入学生合計の41%を占める。また2020年4月入学者に関してはキャリアアップ入試で入学してきた者は2020年4月入学者合計の24%を占める。いずれも、一般入試で入学した社会人も含めると、本研究科学生に占める社会人の割合はさらに高くなる。

このほか、外国人留学生で会計プロフェッションを目指す者及び会計・税務等に関する高度な知識を身につけたいと考える者などのために、外国人留学生入試を実施している。外国人留学生については、母国における暦年との関係を考慮し、受験した時期に応じて4月及び9月のいずれからでも入学できるようにしてきた。2019年度の4月及び9月入学生合計に占める外国人留学生入試入学者は9%を占めるが、2020年4月入学者に関しては外国人留学生入試入学者の割合は3%となっている。このように外国人留学生の割合が急減した原因としては、入学時期の直前に生じた新型コロナウイルス感染拡大に伴い日本への入国及び母国への帰国に支障を来したことが考えられる。

さらに、6-1-2の【現状説明】で述べたように2019年4月入学者対象の入試から、本学学部生向けの学内進学入試及び飛び級入試、また修士号の保有者向けの修士入試の実施を開始した。

【自己評価】

以上のことから、本研究科の入学者選抜は、多様な知識または経験を有する者を入学させる仕組みとなっているものとする。とりわけリカレント入試、キャリアアップ入試及び外国人留学生入試を経て入学してきた学生は、当初の導入の目的どおり、各教員および学生から得られた情報によれば、講義・演習等における受講姿勢及び討議参加・意見発信という面では、他のフルタイムの一般学生の模範及び刺激となっており、学生全体の水準を引き上げる効果を生んでいるといえる。

標準2年制及びキャリアアップ・コース1年半制に在籍する社会人学生の多くが本研究科に望んでいると思われるものは、端的に言って、修士論文及びリサーチ・ペーパー作成を経た学位取得に伴う税理士試験科目の免除、及び税理士試験に直結するような科目の履修である。これは実際に入試段階で、税法及び会計領域での修士論文作成及びリサーチ・ペーパー作成を希望と明記し、同領域の演習に所属していることから明らかとなっている。たとえば、2019年4月および9月にキャリアアップ・コース1年半制に入学した社会人学生のうち、28名中23名がリサーチ・ペーパーの提出を希望して入学している。そこで本研究科ではこうした社会人学生のニーズに応えられるよう、2017年度から検討を開始し、2018年度より会計監査プログラムと税務マネジメントプログラムの2プログラム制を導入した。これにより、税法関係に特化して学習したい学生にとっては、演習ばかりでなく、講義科目の面においても税法関連の科目を多く履修し、なおかつ修了要件を満たすことができるようになった。

また、外国人留学生による出願を促進する方策として、研究科単独でネイティブ・スピーカーによる英語のみによる授業を実施することなどは現段階では検討していないが、将来的に他大学・研究科との連携が確定した際には、そういった授業を当研究科の在学学生も受講できるようになる可能性はあると思われる。また、英語が堪能な日本人教員による英語のみによる授業の拡大も検討の余地があるといえる。ただし過去の「外部評価委員によるコメント」にしばしば記載されてきたこととして、ネイティブ・スピーカーによる英語のみでの会計教育の重要性が本研究科ならびに日本の会

計教育全体の観点から挙げられているが、本研究科の実態としては、受験・入学する外国人留学生の大半がアジア出身者であり、入試面接及び入学後において話を聞く限り、彼ら彼女らは英語による会計教育をとくに希望しているわけではない。また本研究科で開講している「会計英語」の講義も、毎年受講生が10名程度であり、その大半は日本人学生である。そのため、本研究科の学生、とりわけ外国人留学生にとって、英語による会計教育の実際のニーズは弱いといえる。学ぶ側のニーズのない現状にあって、財政的に逼迫している本研究科が、高度な会計リテラシーと会計教育能力の両方を有するネイティブ・スピーカーを雇用または非常勤講師として任用するのは現実的ではなく、当面はそのような理想的な教育体制を整えられる状況にはないといえる。むしろ学生のニーズとしてはBATIC（国際会計検定）などの資格取得に関連する講義が要望されており（米国公認会計士〔USCPA〕受験対策講座については課外講座にてすでに実施中）、こうした講義を充実することを検討中である。

【今後の課題】

これまでも多様な知識または経験を有する者を受け入れる態勢の整備に努めてきた本研究科の姿勢は、過年度の「外部評価委員によるコメント」においても適切である旨評価されている。今後も同様の方針の下で、社会において多様な知識または経験を有する者に対して広く門戸を開き、こうした人材を積極的に受け入れていきたい。そのため、企業、監査法人、税理士事務所及び各種専門学校等に対して、本研究科そのものと本研究科の入試方式の宣伝・営業に積極的に取り組み、とくにリカレント入試、キャリアアップ入試及び外国人留学生入試の認知度を今まで以上に高める必要がある。たとえば、2019年9月入学希望者を対象としたリカレント・コース1年制では、2018年9月入学者までは選択科目としていたアカデミック・リサーチという論文作成科目を必修科目に変更した。これは本研究科に関する周知活動のなかで、監査法人及び税理士事務所より在職者の文章作成能力の涵養に対するニーズがあることが明らかとなったため、そのニーズを反映したものである。一方で、受験生から得られた情報によれば、各種専門学校では受験提出書類のフォーマットなるものを学生に配布しており、実際にフォーマットのまま提出した受験生もいた。したがって各種専門学校に対する宣伝・営業に関しては慎重に進めていく必要があろう。

この他、中長期的な課題の一つとして、外国人留学生の今まで以上の受け入れが挙げられる。これまでも様々な勧誘方法を検討してきたが実現に至らなかったため、今後も、国内外から多様な学識・経験等を積んだ優秀な人材をいかに受け入れるかは検討課題となろう。英語のみによる授業の履修で修了できる体制を整えれば、英語を母国語もしくは第一外国語とする留学生の入学が増える、との旨の提案を受けることもあるが、そもそもわが国で勉強しようとする外国人留学生にそのようなニーズがあるのか、実際に英語による授業のみのコースを設置した他大学院の状況をみると、はなはだ疑問である。ニーズを掘り起こすような方策を行う体力は、残念ながら本研究科にはない。

社会人学生とフルタイム学生との講義もしくは演習以外の場での交流については、研究科として公式な場は設定していないが、教員同士での合同ゼミのような形で、社会人学生の比率が少ないゼミに関しても、フルタイム学生が社会人学生と交流・議論ができる機会を設けている。

【評価基準】

6-2 収容定員と在籍者数

6-2-1

会計大学院の在籍者数については、収容定員を上回る状態が恒常的なものとならないよう配慮されていること。

解釈指針6-2-1-1

「収容定員」とは、一学年の入学定員の2倍の数をいう。また同基準に規定する在籍者には、休学者を含む。

解釈指針6-2-1-2(在籍者数が収容定員を上回った場合のみ)

在籍者数が収容定員を上回った場合には、かかる状態が恒常的なものとならないための措置が講じられていること。

6-2-2

入学者受入において、所定の入学定員と乖離しないよう努めていること。

解釈指針6-2-2-1

在籍者数等を考慮しつつ、入学者数と入学定員の乖離が続く場合、乖離を縮めるための措置が講じられていること(例えば、入学定員の見直しが検討され、実行されること)。

【現状説明】

[6-2-1] 収容定員と在籍者数の関係について

本研究科の収容定員は、1学年の入学定員80名の2倍に当たる160名である。図表6-1のとおり、2019年4月入学者は62名、9月入学者は14名であった。

ここ数年入学定員割れの状況が続いていることへの対策として、6-1-2の【現状説明】でも述べたように、2017年度にはカリキュラム上、2018年4月入学生に向けて、カリキュラムの面では会計監査プログラムと税務マネジメントプログラムの2プログラムを導入し、修業年限の面では標準2年制[3年制の選択も含む]、リカレント・コース1年制及びキャリアアップ・コース1年半制の3コースを導入するとともに、9月入学の仕組みを設けた。

こうしたカリキュラム及び修業年限の改革に伴い、入試方式も変更し、入試方式によって1年、1年半、2年及び3年での修了が可能となる体制を整え、2017年9月入学者対象の入試以降よりリカレント・コース1年制を希望する者向けにはリカレント入試(入学は9月)、キャリアアップ・コース1年半制を希望する者向けにはキャリアアップ入試(入学は入試時期によって4月または9月)を設けた。標準2年制を希望する者向けには一般入試、外国人留学生入試、そして2019年度入試から新設した本学学部生向けの入試(学内進学入試及び飛び級入試)ならびに修士入試が対応するように設定している。また一般入試を受験する社会人で希望する者は修業年限を3年とすることも認めている。外国人留学生入試についても、入試の時期に応じて4月もしくは9月に入学できるようになっている。また6-1-2及び6-1-4の【現状説明】で述べたように、2019年4月入学者対象の入試からは一般入試からは筆記試験による一般入試を廃止し、受験生の負担を軽くすることで志願者の増加を図った。

[6-2-2] 入学者と入学定員の関係について

2012年度以降は入学者数が年々減少し、2014年度入学者は0.28倍にまでなったが、その後持ち直し、年度による変動はあったものの、2019年4月入学者は62名（9月入学者を含めると76名）であり、定員充足率は0.78倍（9月入学者を含めると0.95倍）にまで回復している。なお、過去5年度における入学者のうち本学出身者の比率については、6-1-3の【今後の課題】に挙げている。

【自己評価】

現状では定員以内の学生数であり、評価基準を満たす上で、特に問題はないと考えている。

2017年度から2018年度にかけてカリキュラム、修業年限、入試方式及び入試回数をいずれも変更し、さらに入学時期も4月と9月の2回としたことにより、長いスパンでの入試方式の成果に関する比較は困難である。あえて比較するならば、定員充足率は2017年度入学者（4月と9月入学者）の0.64倍（51名）、2018年度入学者（4月と9月入学者）の0.76倍（61名）から、2019年入学者（4月と9月入学者）は0.95倍（76名）と持ち直してきている。さらに、2020年の定員充足率は4月入学者のみで0.74（59名）であり、徐々に入試方式とカリキュラムの変更が受験者に評価されてきている。ただし、【図表 6-1】にあるように、志願者数に関しては2017年度（4月と9月入学希望者）78名、2018年（4月と9月入学希望者）84名、2019年度（4月と9月入学希望者）125名、2020年度（4月入学希望者のみ）119名と上昇傾向にある一方で、いわゆる合格者に対する入学者の歩留り率が、各年度の4月入学予定者において2017年度で78%（54名中42名）、2018年度で80%（60名中48名）、2019年度で66%（94名中62名）、2020年度で66%（89名中59名）と、2019年度及び2020年度において急減している。歩留まり率の低下は、他校と同様の環境で実施された入試に両方とも合格した受験生が他校に流れたことによると考えられるため、アカデミック・ポリシーとは別に、他校に「競り勝つ」ような方策を検討する必要がある。

これまで実施してきた方策としては以上の他、社会人の入学者数を増加させるために、2015年度以降、カリキュラムについて平日の夜間及び土曜日に必修科目及び演習等を配置し、また夜間・土曜日に選択できる科目も充実化させ、フルタイムで勤務している社会人が仕事を続けながら所定の科目を履修し2年間もしくは3年間で修了できるような措置をとった。2019年度からは夏休み及び春休み期間中の土曜日曜に実施する集中講義を各1コマ設け、2020年度からは授業期間中の日曜日にも集中講義を年間4コマ設置している。また、6-1-3の【現状説明】で述べたように、社会人が参加しやすい日時及び時間に集中的に入試説明会を開催するなど、広報に努めた。こうした入試説明会においては、2013年度より、近年増加傾向にある租税法修士論文（及びリサーチ・ペーパー）作成希望者に向けた説明会・相談会を個別相談の会場とは別に実施している。

情報発信の面では、2014年度入試より続けている、様々な媒体を通じた受験者向け情報発信を今年度も積極的に行った。具体的には、6-1-3の【今後の課題】で述べていることと重なるが、入学説明会のプログラム内容の充実化、本研究科ウェブサイトの刷新、本研究科SNS（フェイスブック）を活用した本研究科に関連する各種情報の情報提供と頻繁な更新、大学院入試専門雑誌・書籍や進路情報専門サイト上への記事掲載、リターゲティング広告、本学OB・OG向け会報誌への入試情報の掲載などといった活動である。2019年度前期に在学生向けに実施したアンケートの分析結果（本研究科広報委員会2019年7月31日付資料）によれば、受験前に本研究科を知ったきっかけ及びその有効性に関しては本研究科ウェブサイトが最も有力な情報媒体であったことが明らかとなっている。またフェイスブック利用者52名のうちフェイスブックを利用したリターゲティング広告について知っていた学生は22名と、SNSを利用した広告への認知度も高いことが分かった。その一方で大学院入試専門雑誌・書籍及び進路情報専門サイト上の広告媒体に対する認知度は低い（たとえば大学院入試専門雑誌『スタディサプリ（WEB及びムック）』への認知度は回答者112名中7名に過

ぎなかった) ことも判明した。

また、本研究科に進学を希望する本学の学部4年次生で一定の要件を満たす者に対して、より高度な専門知識を早期に修得する機会を提供するため、本研究科入学前に本研究科開講科目の履修を認める大学院科目特別履修生を2013年度より募集している。2018年度、2019年度及び2020年度の大学院科目特別履修生にはいずれも1名の応募があり、履修を認めた。2018年度の大学院科目特別履修生1名は、2019年3月に学部卒業後、本研究科に入学し、2018年度における履修科目は本研究科1年次の既修得単位科目として認定した。

【今後の課題】

以前と比べれば徐々に状況は好転しつつあるものの、それでもなお、現状における喫緊の課題は、志願者数・入学者数の回復にあるといえる。志願者数及び入学者が持ち直さない要因が、公認会計士試験などの各種会計関連の資格試験受験者数の低迷など、会計専門職大学院を取り巻く厳しい状況にあるとしても、入学定員を満たすために、本研究科としては考えられる限りのあらゆる対策を、場合によってはその効果を前もって予測できないとしても、とらなければならない。

そこで、まずは学内における本研究科のプレゼンス及び需要を高め、学内出身者の進学を促進させる試みが有効であると考ええる。今後も、各種の機会を捉えて本学学部との連携及び協力体制を構築し、学部におけるゼミや講義を本研究科の教員が担当するなど学部との円滑なコミュニケーションを図ることに一層努めなければならない。こうすることで、本研究科の認知度を高め、本学学部生を勧誘していく土台を築いていくことができるだろう。たとえば本学出身の税理士・会計士で構成された青学会計人クラブが学部生に対して実施している課外講座「税理士講座」との連携や、本研究科の講義（「初級簿記」「初級原価計算」などの基礎的な科目）を録画して本学学部生のうち希望者に対して学生ポータルを通じてオンライン配信する、といった対策も2018年度から開始している。

そして、多様な媒体・ツールを利用した広報活動を継続的に行うことは言うまでもないが、今後は、ただ一方的に情報発信するだけでなく、例えば、学外の社会人ターゲット層（企業・官公庁・非営利組織・会計士事務所・税理士事務所・専門学校等）に直接向いて広報活動を展開し、情報交換及びコミュニケーションを図ることも必要になると考える。こうした広告の受信・反応の割合等について配信業者からデータを入手することで、効果的な場所・時期・時間などについて逐次検討している。【自己評価】でも述べたように、冊子体による広告への認知度は低いため、広告費を絞る必要がある場合には広告のコスト効率性についても検討する余地があろう。

また、志願者数の減少及び入試方式の変更から派生する課題として、入試による適切な選抜機能が働きにくくなるため、入学者のレベルの低下という問題も挙げられる。入学者のレベルの底上げを図るには、会計プロフェッションを目指す強い意欲を持ち、大学学部在学中から研鑽を積んできた志願者を増やす入試制度が必要であると考ええる。その意味で、本学学部生からの入学者に特化した学内進学入試及び飛び級入試を2019年度入試から設けた。とりわけ飛び級入試に関しては2019年度入試の受験者1名から2020年度入試の4名に増加している。受験者からは「すでに大学院進学を考えていたので学費を1年分安く済ませることができる飛び級入試には魅力がある」という反応を得ている。

一方で、むやみに入試方式を増やすのではなく、受験生の集まりが思わしくない入試方式についてはスリム化も常に検討する必要があるだろう。2020年度に実施する入試ではこの方針に従い、9月入学の外国人留学生入試を廃止し、また3年制の募集も停止した。さらに、入試種別と入学後の修業年限を対応させて受験生にとって分かりやすくするために「一般入試」を「2年制入試」に、「キャリアアップ入試」を「1.5年生入試」、「リカレント入試」を「1年制入試」に名称変更した。

以上の課題は、一朝一夕には解決できないものではあり、各種の対策が本研究科への入学者の増加という直接的な好影響に結びつくのか否か、予断を許さないが、何よりも教員一人ひとりが危機感を持って、主体的かつ協同的に事に当

たり、かつ、知恵を出し合って考えられうる限りの方策を行うことが求められていると考える。